

保育学科学生（一年次）の生命倫理に関する意識調査と 科目「子どもの保健」における生命倫理教育の必要性の検討

前 林 英 貴

(保育学科 小児保健学研究室)

The Attitude survey about Bioethics in student of Nursery
Department (freshman) and Examination of need of the Bioethics education in
the Lecture of “Child Health” .

Hidetaka MAEBAYASHI

キーワード：生命倫理、教育、子どもの保健、脳死、中絶

Bioethics, education, child-health, brain-death, abortion

1. はじめに

生命倫理 (bioethics) は、医療や医学研究のみならず、生命科学や先端医療についての倫理問題を総合的に研究する新たな学問領域として、医学をはじめ、生命科学、哲学、倫理学、法律学、経済学等様々な分野にわたり研究されてきた¹⁾。古くから安楽死に関する医学的議論などがなされてきたが、最近では医学や遺伝子工学の目覚ましい進歩により、人工妊娠中絶、出生前診断、脳死患者からの臓器移植、安楽死・尊厳死など、倫理的に考察すべきテーマが多くなってきている。

例えば、人の始期については様々な議論がなされてきた。人間にはいつから人権が与えられるのか、いつから人として扱われるのかというテーマは、法律の観点からみても、すでに民法と刑法での法的解釈は異なっている。民法八八六条では、「胎児は、相続については、既に生まれたものとみなす」として、胎児期より両親からの相続権が与えられており、親が死亡した場合には胎児であっても親の遺産を相

続する権利が与えられている。対して刑法の学者は、胎児の一部が母体から出てきてから人として扱われるという「一部露出説」の考え方をとっており²⁾、これは胎児が母親の体外から出てから殺人罪が適用されるという法的解釈である。さらに医学的解釈においては、妊娠12週以降に胎児が死亡した場合、死産届（死亡届ではない）を市町村に提出し、火葬許可書を発行してもらうという一連の法手続きが必要になる³⁾のに対して、妊娠12週未満での死亡は流産として扱われ、その胎児は医療廃棄物として処理される⁴⁾。

胎児の権利に関して、出生前診断についても述べておく。近年、医学的進歩により出生前診断の精度が高まっており、出生前に胎児の異常を早期に発見することが可能となってきた⁵⁾。しかしその反面、胎児に対して根治治療の不可能な遺伝子疾患が事前に判明した場合に、約9割の母親が人工妊娠中絶を選択している⁶⁾。胎児の生存権が脅かされるという理由で、日本産科婦人科学会も慎重にとの見解を出

しており⁷⁾、優生学的な問題もあることから、今後関心が深まるテーマとなることが予想される。

同様に、母子をめぐる議論はまだ存在する。近年、増加している代理出産の問題である。代理出産とは、自身で出産することができない女性が、別の女性に自分の代わりに出産をしてもらうことである。この代理出産は医学的・倫理的な面で、日本ではまだ公認されていない不妊治療のひとつであるが、代理出産そのものを規制する法制度は整備されておらず、国内では自主規制という形で原則として実施されていない。しかし、体外受精や顕微鏡受精などの高度生殖医療でも妊娠できない夫婦にとっては、子どもを授かる最後の手段となるため、規制のない海外で行う夫婦も少なくない。その反面、代理母の身体的なリスクや生まれた乳児に先天的な遺伝子疾患があった場合の受け入れなど、様々な問題があるのも事実である。日本においては、法制度の不備を突くかたちで代理出産が実施されたことがあり、不妊である娘の子どもをその母親が代理出産するという事例が話題となった。法整備が急がれる中、本当に子どもが欲しい夫婦にとっては望みの綱を絶たれる形となり、今後の動向が気になるテーマである。

生命倫理を語る上で、脳死の問題も述べておきたい。脳死とは、生きていくための必要な機能を司る脳全体が全く機能しなくなった状態をいう。脳死を本当の「人の死」とするかどうか。脳死患者は植物人間とは異なり、脳死になると自発的に呼吸することができなくなるため、人工呼吸器などを止めてしまうことにより容易に心停止をしてしまう。脳死を「人の死」と定義づけることによって、脳死患者からの臓器移植が合法的に可能となる。それが、1997年に施行された臓器移植法である。今までの死体臓器移植というのは、心臓が止まった死体からしか行われなかったが、脳死患者から臓器移植できることにより、移植可能となる臓器の種類が増えることとなった。さらに、2010年7月に施行された法改正では、15歳未満で生前の同意がなくても家族の承諾があれば脳死臓器提供が可能となった。しかし福嶋(2012)によると、「欧米では小児の脳死臓器移植はすでに末期的臓器不全の外科的治療として確立さ

れてきているが、わが国では臓器提供数が少なく、欧米とはかなり異なった状況である⁸⁾と述べており、日本においては、脳死を本当の「人の死」と受け入れられない家族らの心情がそこにあるのではないのだろうか。

これら生命倫理に関する問題を考えるとき、従うべき4つの生命倫理原則が存在する。トム・L・ピーチャム、ジェイムズ・F・チルドレス(1997)は、個人の自律的選択を保護する「自律 (autonomy)」、他者に積極的利益を与えるとする「仁恵 (beneficence)」、対象となる患者や被験者に危害を加えない「無危害 (no-harm)」、患者・被験者間に平等に資源を配分されるとする「正義 (justice)」を生命倫理の4原則として提唱しており⁹⁾、特に医療現場においては、倫理的問題に直面したときの解決の指針とされている。しかし、窪田ら(2014)は、人工妊娠中絶などの問題では、親の権利と胎児の権利間で起こる、自律と正義、自律と無危害の対立と捉えることができる¹⁰⁾としており、臨床現場においては様々な解決できない倫理的問題が数多く存在すると思われる。

このような生命倫理に関する様々な問題と対峙しながら、「命とは何か」というテーマを改めて考えなくてはならない時代が来ている。

2. 研究の背景

現在、生命倫理を扱う職種の専門者教育として生命倫理教育が行われているが、医療系の大学や専門学校のみならず、教育学や社会学、法律学を学ぶ学生に対しても、生命倫理に関する教育が行われている。また高等学校教育においても、2009年に高等学校学習指導要領の改訂で、「生命に対する畏敬の念」が科目「倫理」の目標に付け加えられる¹¹⁾など、様々なテーマを題材に授業を行っている高等学校が増加しており、金子ら(2014)も「このように、高等学校においては、より一層自分自身の在り方や生き方と結び付けながら、生命について考えることになる¹²⁾」と述べている。

こういった生命倫理への関心が高まる中、近年保育士の活躍の場も拡大しており、医療や福祉といっ

た現場に多くの保育士達が活躍している。また、保育学科の学生においても、病児や障がい児に対して関心を持つ学生が増加しており、医療保育を専門する学科を開設している学校も増えている。2016年4月より障害者差別解消法が施行され、今後は身近な保育現場においても、病児や障がい児に対する合理的配慮が必要となることから、将来保育士や幼稚園教諭を目指す保育学科の学生において、医療や保健に関する更なる知識を要求されることが予想できる。本学においても、「子どもの保健」の科目を通して、小児特有の疾患や病気、怪我、保健などを学習するが、保育学科の学科科目内に生命倫理に該当する基礎・専門科目は開講されていない。母子保健、小児保健に深く関わる保育士や幼稚園教諭という専門職において、近年話題となっている出生前診断や人工妊娠中絶などは注目すべきテーマである。従って、保育を専門とする職業を目指す学生にとっても、生命倫理という科目は、今後必要性の高い科目になるのではないかと考える。今回、高等学校教育までの知識しか持たない新入学生を対象に、生命倫理に関するいくつかのテーマを投げかけ、生命倫理に関する関心や意識を調査した。

3. 研究目的

研究目的は以下の2点である。

- ・保育職を目指す学生に対し、生命倫理に関する意識調査をすることにより、現在学生が生命倫理にどのようなイメージを抱いているかを明らかにする。
- ・保育職を目指す学生が、生命倫理に対してどのようなイメージを抱いているかを知ることにより、今後の保育士教育に生命倫理の知識が必要かどうかを明らかにする。

4. 研究方法

1) 方法

「子どもの保健」の講義中にテーマを設定して、そのテーマに関して学生に自由記述でアンケートを実施した。アンケート用紙はA5サイズの用紙を使用して、特に選択項目を設けずに、テーマに関して自由な形態で記述をしてもらった。学生に対しては、講義中にそのテーマに関する基本情報を提供し、教

員の意見や見解を述べない状況下で意見を記述してもらった。回収したアンケートのデータは、KJ法に沿って対象者のコメントのコード化、カテゴリー化を行った。さらにカテゴリー同士の関連性を検討し、概念図を作成した。

2) 研究対象

平成28年度入学の保育学科一年次の学生 54名 (男子0名、女子54名)

3) 実施場所

島根県立大学短期大学部 松江キャンパス内

4) 研究期間

2016年4月8日～5月6日の期間

4月8日、4月15日、4月22日、5月6日の計4回実施した。4月8日と5月6日は1名の欠席者があったが、4月15日と4月22日は全員が出席した。

5) 倫理的配慮

研究の実施及び研究成果の発表に関して、学生全員の許可を得た。また、アンケート協力の有無が成績に影響しないこと、アンケートは記名式であるが、個人名が特定されない形でデータを公表する旨の説明を行った。

5. 結果

1) 研究対象の背景

対象者は、平成28年度4月に入学したばかりの保育学科の学生54名である。男女の比率は、0：54と平成28年度の男子学生の在籍はなかった。事前のアンケートの結果、高等学校教育までに「生命倫理」に関する授業や講演等を受講したことのある学生の割合と回答のあったテーマ内容は表1の通りである。

表1 「生命倫理」に関する授業や講義を受けたことがある学生の割合と回答のあったテーマ内容

項目	n	
受講の有無	ある	28
	ない	22
	無回答	4
テーマの内容	脳死	4
	臓器移植	2
	安楽死	1

高等学校教育までに「生命倫理」に関する授業を受けたことがある学生28名のうち、授業で少しでも学習したという学生は10名であった。テーマ内容については7名が回答し、うち「脳死」については4名であった。授業の様式としては、グループディスカッションやディベートで行われたとの記述があった。

2) 生命倫理に関するアンケート結果

(1) 第一回目のテーマ内容は、「子どもはいつから人なのだろう」という、人の始期に関する質問を行った。これは、人間にはどの段階で人権が与えられるべきか、人として認められるべきかを問うテーマであり、回答は「受精した時点」、「心音が確認された時点」、「出生した時点」の3つに分かれた。その結果を表2に示す。

表2 「子どもはいつから人なのだろう」の回答結果

項目	n
受精した時点	29
心音が確認された時点	17
出生した時点	5
無回答	3

回答の結果、受精した時点で「人である」と考える学生が多く、次いで心音が確認された時点で「人である」と考える学生が多かった。出生した時点で「人である」と考える学生は全体の1割ほどであった。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図1に示す。

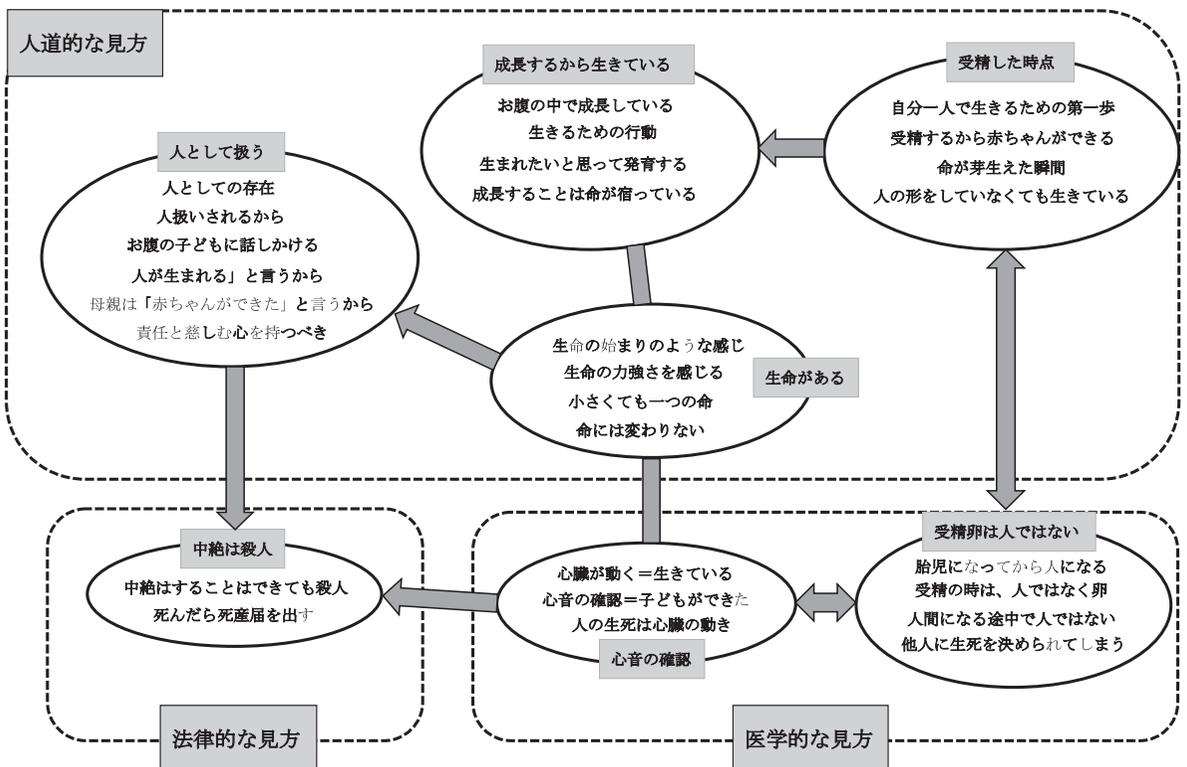


図1 「子どもはいつから人なのだろう」の概念図

カテゴリーは「人道的な見方」「法律的な見方」「医学的な見方」の3つに分類した。さらに「人道的な見方」では、4つの小カテゴリーに分類した。

受精した時点と考える学生は「人道的な見方」のカテゴリーに関するワードが多く、心音が確認された時点・出生した時点と考える学生は「医学的な見方」

のカテゴリーに関するワードが多かった。今回、「人道的な見方」でのワードが最も多く、次いで「医学的な見方」のワードが多かったことから、保育職を目指す学生において、「人道的な見方」をする学生が多いことがわかった。

(2) 第二回目のテーマ内容は、「出生前診断についてどう思いますか」という、出生前診断の必要性とその先にある人工妊娠中絶に関する質問を行った。このテーマに対する回答は、賛成、反対、受ける妊婦の自由、わからないの4つに分かれた。その結果を表3に示す。

表3 「出生前診断についてどう思いますか」の回答結果

項目	n
賛成	32

反対	8
自由	9
わからない	3
無回答	2
人工妊娠中絶は良くない	36

回答の結果、賛成が32名と最も多く、反対や自由であると回答した学生は17名であった。また、わからないと回答した学生は数名であった。回答者の中で、賛成や反対とコメントした学生のうち、36名が人工妊娠中絶に対して良くないとコメントした。また、出生前診断には賛成であるとコメントしたにも関わらず、自身は出生前診断を受けたくないとコメントした学生も数名存在した。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図2に示す。

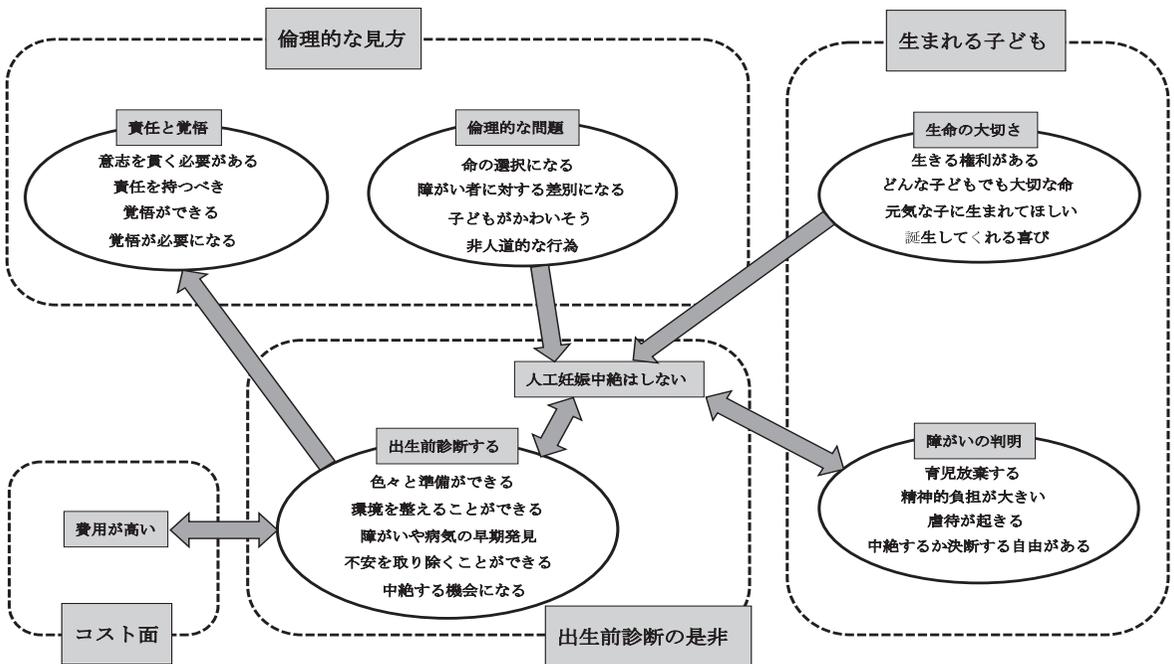


図2 「出生前診断についてどう思いますか」の概念図

カテゴリーは「倫理的な見方」「出生前診断の是非」「生まれる子ども」「コスト面」の4つに分類した。「倫理的な見方」と「出生前診断の是非」でのワードが多く、次いで「生まれる子ども」のコメントをする学生が多いことがわかった。このテーマで

は出生前診断には賛成という回答が多かった。しかし、出生前診断の結果によっては人工妊娠中絶の可能性が高いという事実があるのにも関わらず、自由記述で人工妊娠中絶は良くないとコメントしている学生が36名と多かった。

(3) 第三回目のテーマ内容は、「脳死は本当に死なのか」という、脳死患者の臓器移植についての質問を行った。このテーマに対する回答は、脳死は死である、死ではないという回答と、臓器移植に賛成もしくは反対についての回答が得られた。その結果を表4に示す。

臓器移植について

賛成	36
反対	4
どちらでもない	2
無回答	12

回答の結果、脳死については27名が回答をし、死ではないという回答が17名と多かった。また、臓器移植については42名が回答をし、賛成が36名と大多数であった。脳死は死ではないと回答しながらも、臓器移植の是非には賛成とする学生が存在した。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図3に示す。

表4 「脳死は本当に死なのか」の回答結果

項目	n
脳死について	
死である	8
死ではない	17
わからない	2
無回答	27

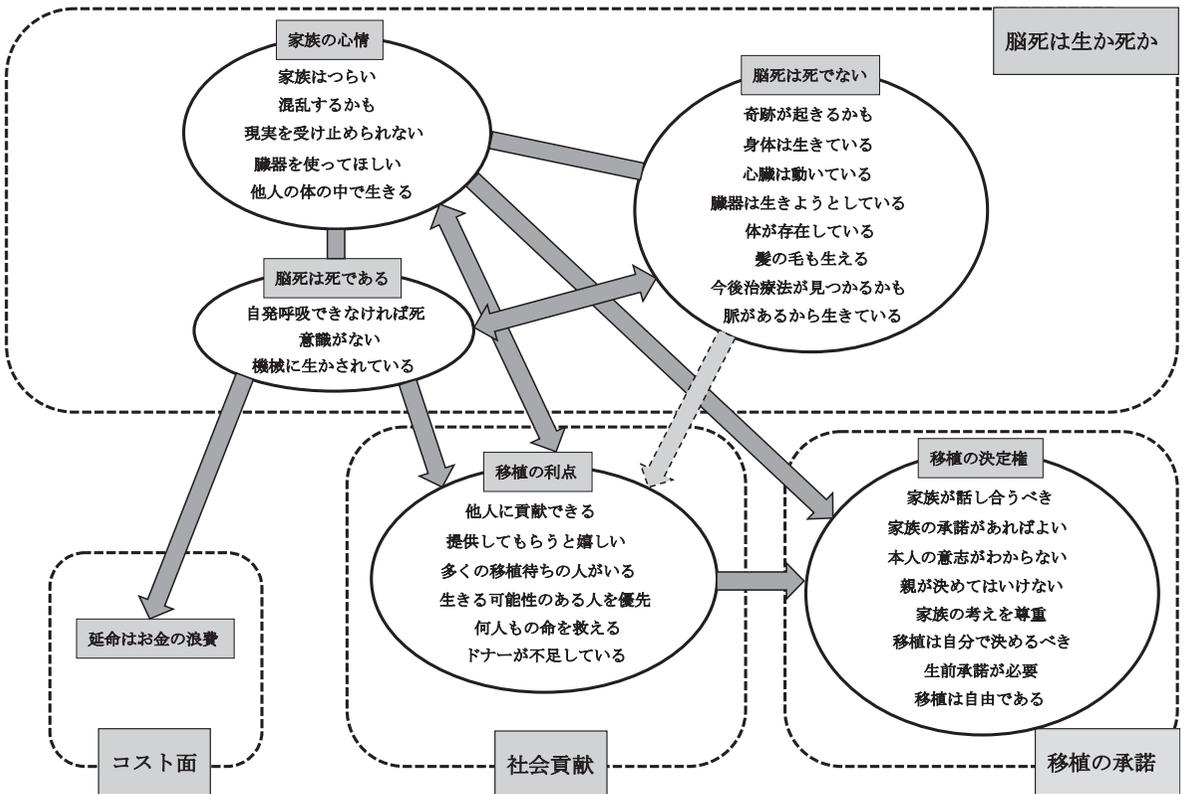


図3 「脳死は本当に死なのか」の概念図

カテゴリーは「脳死は生か死か」「移植の承諾」「社会貢献」「コスト面」の4つに分類した。「脳死は生か死か」と「移植の承諾」でのワードが多く、次いで「社会貢献」でのコメントをする学生が多いことがわかった。移植の決定に関しては、家族の承

認で良しとする意見と本人の意志が大切とする意見に分かれた。ほとんどの学生が臓器移植できることで社会貢献につながるとしながらも、脳死は死ではないという立場をとる学生が多くみられた。

(4) 第四回目のテーマ内容は、「代理出産についてどう思いますか」という代理母の存在の必要性や代理出産の倫理性について質問した。このテーマに対する回答は、代理出産に賛成、反対、わからないの3つに分かれた。賛成意見の中でも、子宮だけを提供するホストマザーには賛成であるが、子宮と卵子を提供するサロゲートマザーには反対であるという意見もあった。その結果を表5に示す。

反対	9
わからない	3
無回答	3

回答の結果、39名の学生が代理出産に賛成であった。反対と回答した学生は9名で、わからないと回答した学生は3名であった。賛成と回答した学生の中で、サロゲートマザーには反対であるという学生が9名存在した。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図4に示す。

表5 「代理出産についてどう思いますか」の回答結果

項目	n
賛成	39
(サロゲートマザーには反対)	(9)

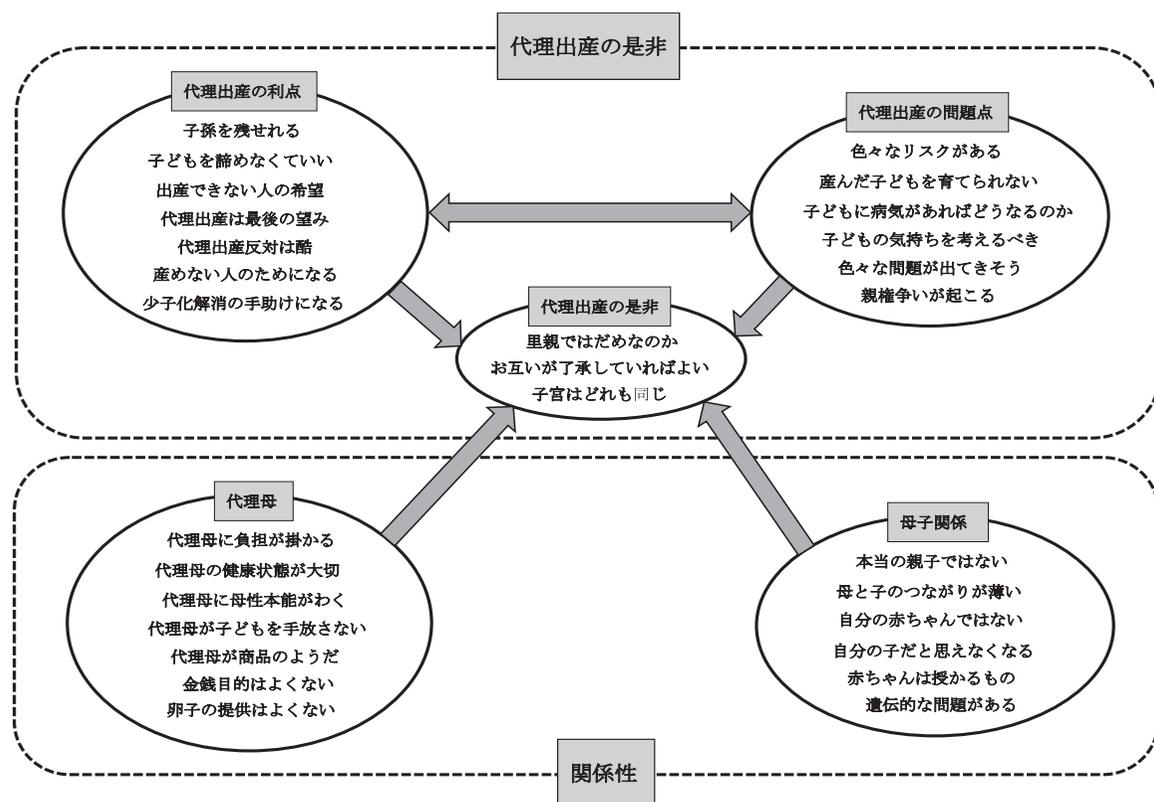


図4 「代理出産についてどう思いますか」の概念図

カテゴリーは「代理出産の是非」「関係性」の2つに分類することができた。「代理出産の是非」では、代理出産の利点と代理出産の問題点、代理出産の是非に分類でき、「関連性」では、代理母と母子関係に分類できた。このテーマでは、学生のコメン

ト内容にさほどばらつきは少なく、類似のワードが多くみられた。ほとんどの学生は代理出産による利点を挙げて、代理出産は賛成と回答しているが、その反面、代理母や依頼者に問題があると指摘している学生が多かった。

6. 考察

「子どもの保健」の授業内で、生命倫理に関するテーマを入学間もない保育職を目指す学生に投げかけ、生命倫理に関する意識調査を行った。今回のテーマ選択にあたっては、生命倫理に関する様々なテーマの中から、保育職を目指す学生が今後関わっていくであろう、小児や母子に関係する生命倫理問題を4つ取り上げた。最初のテーマである「子どもはいつから人になるのだろうか」は、様々な分野で議論が繰り返されている人の始期に関する問いである。今回の結果では、法律や医学的知識の少ない学生に対しての問いであったため、人道的な見方でのワードが多くみられた。アンケートの記述においても、「責任と慈しむ心を持つべき」「人の形をしていなくても生きている」「小さくても一つの命」など、こうあってほしいという学生自身の願いのようなコメントが多かった。受精したばかりの小さな卵を、人として扱い、その小さな生命を慈しむ気持ちを持つことは、子を育てる保育職を目指す学生にとって必要なものではないかと考える。

第二のテーマである「出生前診断についてどう思いますか」では、倫理的な見方だけでなく、保育職を目指す学生に女性が多いことから、学生が母親の立場となって回答したのではないだろうか。もし自分であったらどうするのかと自問する学生も多く、迷いが感じられる回答も多かった。このテーマは最初のテーマである「子どもはいつから人なのだろうか」に関連するテーマであり、人の始期を受精した時点と考えるものにとって、出生前診断の結果により中絶することは殺人であるということになる。しかし今回の回答では、出生前診断を賛成とする一方で、人工妊娠中絶はするべきではないという意見が多数を占めていることから、回答に矛盾が生じた。これは、中絶はいけないという倫理的な立場を支持する一方、もし障がいのある子どもを育てることになったらどうするのかという母親の立場になって考えることで、学生の回答に矛盾が生じたのではないかと考えた。

第三のテーマである「脳死は本当に死なのか」は、小児や母子に限定したテーマではないが、筆者が以

前勤務していた小児科病棟で、脳死患児に関わる事例があったため、今回のテーマに加えることとした。15歳未満の脳死患者からの臓器移植数は、成人と比較しても非常に少なく、その背景には生前承諾や意思確認が取りにくいといった現状がある。さらに、幼いわが子を自分の決定で本当の死に追いやることになるため、様々な葛藤を起こしてしまい、臓器移植に踏み切れない家族は多い。脳死下状態ですでに臓器提供の自己表明は不可能であるため、谷澤(2012)は「代諾として家族の意思で提供が決定されることになるが、その心理的負担は大きく、長く引きずることになる」と述べている¹³⁾。筆者が大病院に勤務していた時に経験した2つの事例においても、最終的に臓器移植に至ることはなかった。脳死の臓器移植に関して、その移植を決定するということは、生命維持装置を止めてしまうことであり、それはすなわち本当の死を迎えることになる。しかし、今回のアンケートの回答では、脳死は死ではないと回答する学生が多かったにも関わらず、大多数の学生が脳死後の臓器移植に賛成をしている。つまり、生きていて考えている患者の生命維持装置を止めてから臓器移植を行うという考え方といえる。しかし、この回答の矛盾は、概念図によって理解できる。つまり、自分の家族や親しい人が脳死になった場合には、それを死と認めたくないが、脳死になったら社会貢献のために臓器を提供してほしいという考えからきているのではないだろうか¹⁴⁾。

第四のテーマである「代理出産についてどう思いますか」については、不妊に悩む女性の立場になって回答している学生が多くみられた。特に、代理出産を依頼する側の女性の視点で考える傾向が強くみられた。対して、代理母となる女性に対しては批判的なコメントが多く、良い印象を持たない学生が多かった。このアンケートでも、代理出産に多数の学生が賛成という立場を取りながら、母子関係や代理母に対して問題を指摘する学生が多かった。

このような4つの生命倫理を学生に問う機会を設けたが、入学以前に生命倫理に関する知識を持ち合わせている学生も存在したため、テーマに関心を持つ学生は多かった。しかし、今回改めてテーマを深

く考えることにより、自分のなかでの倫理観や道徳観と、本来自分が持っている信念や生き方と照らし合わせることで、迷いや葛藤を感じたのではないだろうか。今後もこれらのテーマについて考えてみたい、勉強してみたいとコメントした学生は多かった。このことから、学生がさらに自身の在り方について考え、また生命について考える機会を提供できる手段のひとつとして、生命倫理教育の必要性は高いのではないかと考える。

7. 研究の限界

今回の研究では、アンケート方式が自由記述式であり、その中からワードを1つ抜き出すという手法には限界があると考えた。KJ法による分析に関して、アンケートで用いたテーマに関する知識や経験を有する筆者の思い込みや願いが、分析に影響を及ぼした可能性は排除できない。

8. 終わりに

子どもは、遊びや生活の中で様々なことを体験から学んでいく。メディアがデジタル化する世の中で、それでも子どもたちは身近な生き物と接し、その生と死に様々な感情を抱く。喜びや悲しみの経験を重ねることにより、命の大切さを育てていく。その子どもたちと深い関わりを持つ保育者自身も、生命尊重の心と生命について考える力を身に付ける必要がある。めざましい科学の進歩や医学の発展のなか、様々な生命倫理に関する社会問題が増え続けている。さらに、今までに経験したことのない、答えのない問題にも遭遇するであろう。そのような問題に直面したときに、自身で考えて、そして生き方を選択していくことになる。そのためにも、生命倫理教育を通して、学ぶ力のみならず考える力を養い、また社会の一員として自身の生き方を探索できるようになるのではないかと考える。

引用文献

- 1) 加藤尚武, 加茂直樹 (2004) 「生命倫理学を学ぶ人のために」世界思想社 p355
- 2) 斎藤隆雄 (1998) 「生命倫理学講義」日本評論社 p130
- 3) 窪田昭男, 齋藤滋, 和田和子 (2014) 「周産期医療と生命倫理入門」メディカ出版 p228
- 4) 大阪府 (2016年4月1日更新) 「医療廃棄物のQ&A」http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/report/faq_9.html (最終アクセス 2016年6月15日)
- 5) 高森圭介 (2014) 「赤ちゃん学 ニュートン別冊 受精卵から幼児にいたる劇的变化 卵子の老化現象 出生前診断 予防接種」ニュートンプレス p134-139
- 6) 窪田昭男, 前掲 p26
- 7) 日本産科婦人科学会 (2013年3月9日) 「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針」 p1-4
- 8) 倉持武, 丸山英二, 福嶋教偉, 谷澤隆邦 (2012) 「脳死・移植医療」丸善出版 p105
- 9) トム・L・ビーチャム, ジェイムズ・F・チルドレス (1997) 「生命医学倫理」成文堂 p23
- 10) 窪田昭男, 前掲 p94
- 11) 文部科学省 (2009) 「高等学校学習指導要領解説 公民編」 p23
- 12) 金子章道, 金内雅夫, 河野由美 (2014) 「学生と考える生命倫理」ナカニシヤ出版 p29
- 13) 倉持武, 前掲 p133
- 14) 厚生労働省 (2015) 「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議 検証のまとめ」 p25-29

参考文献

- 雨宮処凛 (2014) 「14歳からわかる生命倫理」河出書房新社
- 甲斐義幸 (2000) 「生命の探求 - 生命のための科学と生命倫理の基礎 -」学術図書出版社
- 黒崎剛, 野村俊明 (2014) 「生命倫理の教科書」ミネルヴァ書房
- 渋山昌雄 (2004) 「生命倫理と教育論理 - 倫理と教育の現在 -」太陽書房
- 塩野寛, 清水恵子 (2010) 「生命倫理への招待 改訂4版」南山堂
- 田村芳朗, A・デーケン, 木村利人, 田丸徳善他 (1989) 「新しい生命倫理を求めて」北樹出版

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

